

調査の概要

(1) 調査目的

わが国の病院看護の実態および病院看護管理に関わる基礎的なデータの収集を目的に実施する。本調査は1987年以降4年に1回実施しており、今回はその3回目にあたる。

(2) 調査対象

1995年7月時点で本会会員が1名以上勤務している全国の5,736病院。

(3) 調査方法

機関紙(日本看護協会ニュース)発送先名簿をもとに、各病院の看護部長(総婦長)宛てに調査票を郵送。看護部長が記入ののち、本会調査研究室(当時)へ返送するよう依頼した。

(4) 調査時期

1995年10月。

(5) 回収状況

有効回収票3,026。有効回答率52.8% (前回調査回収票2,758・回収率54.3%)。

(6) 調査担当

本会調査・情報管理部調査研究課(奥村元子)。

(7) 調査回答病院の傾向

今回本調査に回答をよせた病院には、全国の病院総体と比較すると次のようなかたよりがある(図A・B参照)。

調査回答病院は全病院と比較して国・自治体および公的な設置主体の病院の比率が高く、医療法人・個人病院の比率が低い。また、病床規模では100床未満の小規模病院の比率が低い。本調査の結果の利用に際しては、以上の点に留意されたい。

(8) 報告書中の表記について

① 看護職員・看護要員

「保健婦」は「保健士」を、「看護婦」は「看護師」を、「准看護婦」は「准看護師」をそれぞれ含むものとする。「看護職員」は、「保健婦」「助産婦」「看護婦」「准看護婦」資格のいずれかを持つ者をさす。また、「看護要員」は、この「看護職員」にこれらの資格を有しない「看護補助者」(「介護職員」を含む)を加えた看護部門の要員をさす。

② 病院種類

病院をその特性により次のように分類し、この類型を一部の分析上使用した。この分類は本報告書に限り使用する。

○「特定機能病院」(高度の医療サービスの提供・高度の医療技術の開発能力などを有するとして厚生大臣が承認するもの。主として大学医学部付属病院、国立の高度医療センター病院)

○「総合病院」(特定機能病院をのぞく)

○「一般病院」(一般病床が全病床の7割以上であるものを分類。特定機能病院・総合病院をのぞく)

○「精神病床を主とする病院」(精神病床が全病床の7割以上であるもの)

○「老人病床を主とする病院」(老人病床が全病床の7割以上であるもの)

○「その他の病院」(上記のいずれにも該当しないもの)

③ 平均

ある値についての各病院の回答を単純に平均したもの。1病院当りの平均値といえる。

④ 加重平均

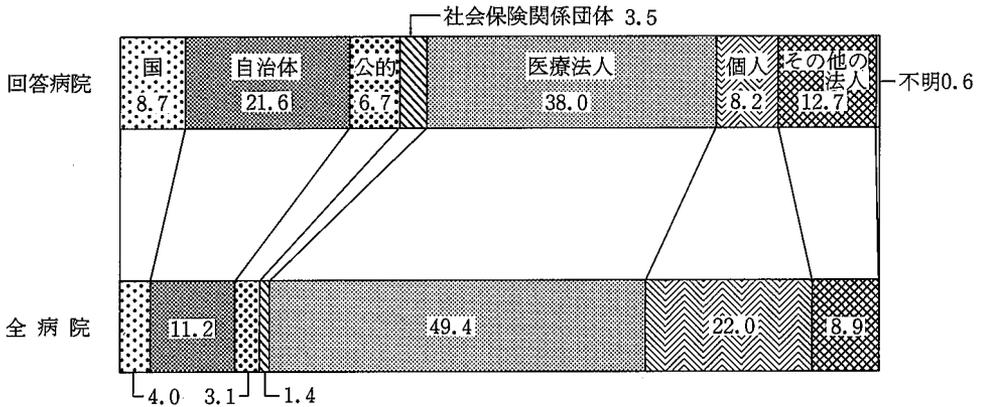
一部の項目については病院の平均値での回答を求めた。「加重平均」とは、これらの値について回答病院全体ないし設置主体別等の分析軸に沿って看護職員1人当りでの平均値を求めるために、各病院が回答した値にその病院の看護職員数を乗じた上で合計し、看護職員総数で除したものの。

⑤ 四分位数

夜勤手当・給与額・パートタイマー時給については四分位数を算出した。

四分位数とは、個々の数値を大きさの順にならべて4等分することによって得られた3つの継ぎ目の位置にあたる数値をさす。3つの値は、小さい順に「第1・四分位数」「中位数(第2・四分位数)」「第3・四分位数」とする。

A：設置主体別構成比



B：許可病床数別構成比

